



お知らせ

INFORMATION

医療費のお知らせ を確認ください

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者へ、自身の健康管理と医療への関心を高めてもらうため、毎年「医療費のお知らせ」を送付しています。



で、確定申告を急ぐ場合は領収書で申告してください。

申請・問い合わせ先

◎ 国民健康保険について
健康増進課 国保係

☎ 45-4532

◎ 後期高齢者医療について 県後期高齢者医療広域連合

☎ 024-528-9025

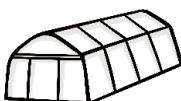
農業用パイプハウス の倒壊に注意！

本年度は、令和7年分の医療費について作成されます。が、加入保険によって送付時期などが異なるため、注意してください。

◆国保加入者の場合

町から、令和7年1月～10月分までの医療費通知を令和8年1月下旬に送付します。

※医療費通知を確定申告に使用する場合は、令和7年11月～12月分の診療について、領収書で確認してください。



冬は積雪などにより農業用パイプハウスが倒壊する危険性が高まります。適切な対策を行い、被害の未然防止に努めましょう。

- 人命が優先です。積雪対策は複数人で作業します。

ましよう。

○ハウス内を加温する場合は、火災や一酸化炭素中毒に注意しましょう。

○必ずヘルメットをかぶり、滑りにくい長靴などを履いて作業しましょう。

◆後期高齢者医療加入者の場合

福島県後期高齢者医療広域連合から封書で令和8年2月下旬より順次発送されます

(一社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461

正月三が日は年頭あいさつ、新春芸能まつり、テレビCMを放送します。

〈問い合わせ先〉

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
1月の放送案内

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 1月の放送案内

◆降雪時の対策

① 加温設備の設定
温度を高め、内部カーテンを開

放し、屋根面を暖めて雪が落ちるように促す。

② 加温設備がない場合は、ハウスの気密性を高め、内部カーテンを開放し、地熱の放射または簡易加温器具を使用し、室温を上昇させて雪が落ちるのを促す。

③ 雪が落ちる妨げとならないようハウス周囲を除雪する。

④ 屋根に雪が積もった場合は雪を下ろし、被覆資材が雪でたるまないようにする。

⑤ 散水により積雪を流すこと

は雪が水を含んで重くなり倒壊の危険が増すため、絶対に行わない。

対象者

国民健康保険の被保険者で妊娠85日（4ヶ月）以降に出産した人。（死産・流産・早産及び人工妊娠中絶の場合も対象となります）



産前産後期間の 国保税を免除

◆対象者

国民健康保険の被保険者で妊娠85日（4ヶ月）以降に出産した人。（死産・流産・早産及び人工妊娠中絶の場合も対象となります）

◆免除の対象期間

○ 单胎妊娠 出産予定期間または出産月の属する月の前月から4ヶ月間。

○ 多胎妊娠 出産予定期月または出産月の属する月の3ヶ月前から6ヶ月間。

◆届出に必要な書類

① 届出書
② 母子健康手帳など
※ 届出の受付は出産予定期日の6ヶ月前からできます。出産後の届出も可能です。

〈問い合わせ先〉

農林振興課 農政係
☎ 45-4531

町民税務課 税務係
☎ 45-2212



別表 必要書類一覧

搬入者	運転手の運転免許証	搬入者本人の身分証明書	ごみ発生場所の確認書※	運搬者への委任状※
本人(運転者)	<input type="radio"/>			
本人(非運転者)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
同居親族	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
本人(非居住)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
別居実子・実親	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
別居親族(兄弟含む)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

※町役場で発行できます

山都工場への ごみ搬入 注意点

する場合は、ごみ発生場所の確認書や委任状などの提出が必要な場合があります。

○ 前に手続きをお願いします。

○ ごみの発生者からみた搬入者との関係で提出書類が異なります。

○ 別表の親族は、3親等以内を指します。

**有害なごみを
回収しています**

**にこにこ相談所
を知っていますか**

す。詳細は広告主に問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

電話番号
45-4534



◎ 宅内排水設備工事を行う場合、町指定業者に相談し、申請手続きを行ってください。

○ 宅内排水設備工事にかかる費用を町内の金融機関から借り入れた場合、利子相当額を町が補助する制度もあります。詳しくは問い合わせください。

町指定業者はこちら

町では、水質保全と快適な居住環境づくりのため、下水道事業を推進しています。これまで公共下水道や農業集落の排水処理施設、合併浄化槽の整備を進めてきました。

下水道は安全で衛生的な生活をする上で、大きな役割を果たしますので、加入をお願いします。

意向調査票が届いたら必要事項を記入し、1月16日（金）までに農業委員会事務局または、奥川支所、新郷連絡所へ提出ください。



【相談会日程】

日程	時間	場所
1月14日（水）	午前9時30分～11時30分	新郷連絡所 2階会議室
	午後1時30分～3時30分	奥川みらい交流館 1階研修室
1月15日（木）	午前9時30分～11時30分	町保健センター 2階検診ホール
	午後1時30分～3時30分	町役場 3階会議室

こころの健康講演会のお知らせ

気付かぬうちに陥る可能性がある「依存症」。
依存症について学び、自分や大切な人のこころの健康を守りませんか？
入場無料でどなたでも参加できます。

日時：1月24日（土）午後3時～4時45分
会場：よりっせ2階研修室
講師：会津こころと脳のクリニック院長
後藤大介医師



【内容】 身近にある依存症について

〈問い合わせ先〉
健康増進課 保健係

